

第3次岡山県地域医療再生計画の概要

課題： 県北圏域に加え、県南の一部の地域においても医療従事者が不足している。

目標： 地域医療を支える医師の確保を図り、地域による医師の偏在を是正する。

対策： ①医学部地域枠医師確保養成事業
②岡山大学地域医療人材育成講座事業

課題： 住み慣れた地域や住まいで、可能な限り療養生活を送ることができる医療体制の充実が必要である。

目標： 多職種連携による在宅医療支援体制の構築を図り、患者が住み慣れた地域で望ましい療養生活ができる社会の実現を目指す。

対策： ①在宅医療推進事業
②先進事例伝達研修事業
③小児等在宅医療連携拠点事業
④在宅歯科医療の充実
⑤精神科病院との連携による在宅医療・支援体制の構築
⑥在宅死への適切な対処能力の習得

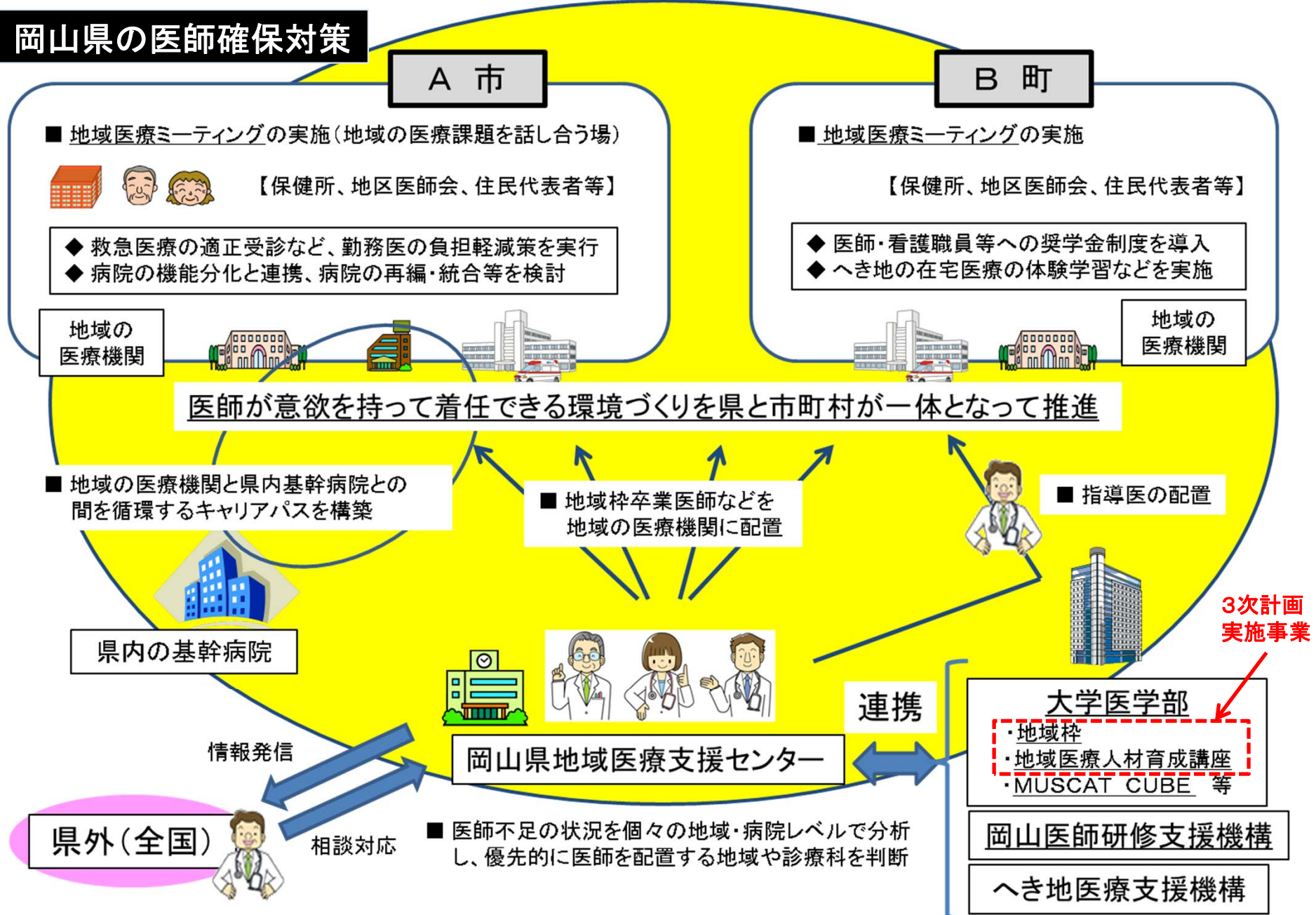
課題： 南海トラフ巨大地震等に備え、災害時の医療提供体制の確保が必要である。

目標： 地域の基幹となる医療機関の整備や関係機関との連携確保により、災害時における医療提供体制の一層の強化を図る。

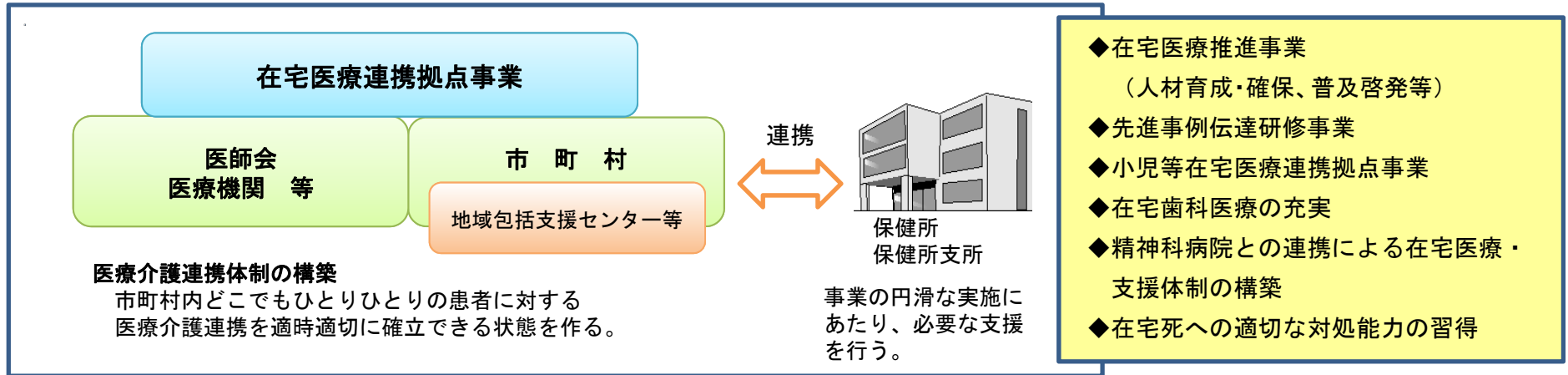
対策： ①医療施設発電設備等設置事業（津波対策）
②医療施設災害対策整備事業
③おかやまDMA T事業

◎具体的な施策 (1) 医師確保対策事業

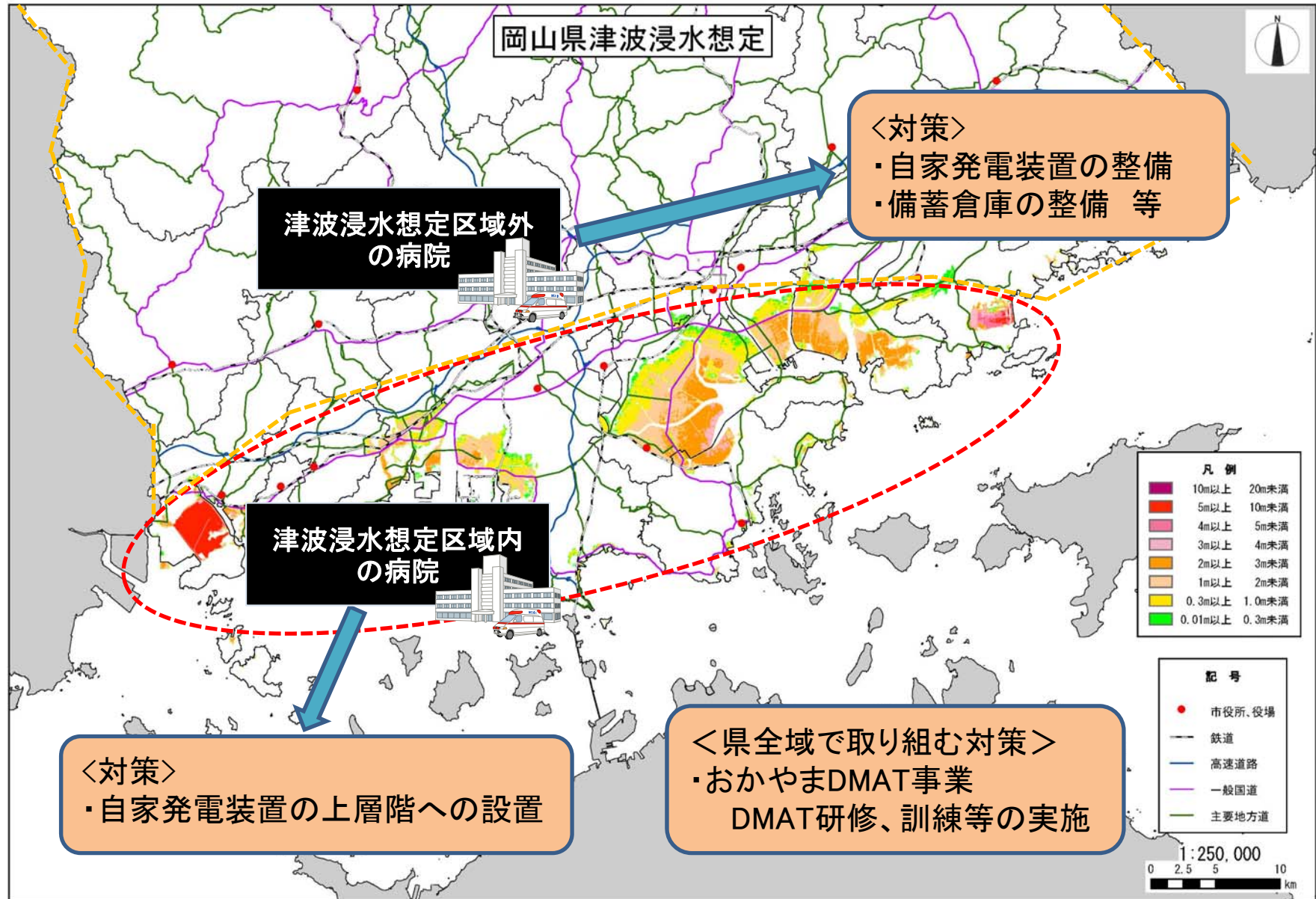
岡山県の医師確保対策



◎具体的な施策 (2)在宅医療の推進事業



◎具体的な施策 (3)災害対策事業



「この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000（地図画像）及び数値地図25000（行政区・海岸線）を使用した。（承認番号 平24情使、第626号）」